

- ・低炭素型「地域循環圏」整備推進事業 117百万円(64百万円)
廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室

1. 事業の概要

第2次循環型社会形成推進基本計画(平成20年3月閣議決定)においては、地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、地域での循環が困難なものについては循環の環を広域化させていくといった考え方に基づく「地域循環圏」が、廃棄物の適正処理と不法投棄防止を大前提に幾重にも構築され、地域間での連携を図りつつ、低炭素社会や自然共生社会とも統合された持続可能な地域づくりが進む、と明記しているところ。

このため、地方の実情に応じた地域循環圏の構築に向けて、環境本省や地方環境事務所を中心に、関係府省・地方支分部局、関係都道府県・市町村、地方産業界、NGO/NPO等の関係主体の連携協働により、循環資源の性質に応じた複層的な望ましい循環の姿とそのために必要な取組・事業をまとめた地域計画を策定する。また、各省連携による基盤整備等の支援も活用し、循環型社会を低炭素社会、自然共生社会と一体的に構築していくために地域循環圏を総合的・計画的に実現する。

2. 事業計画

地域計画策定事業

地域循環圏関係府省連絡会議や協議会を設置し、最適な規模の循環を形成するために必要な情報把握や情報提供を行うとともに、地域の特性や循環資源の性質等に応じてエコタウンを活用するなど、最適な規模の循環を形成する地域計画策定のための調査、検討を行う。

地域循環圏形成事業

地域循環圏の具体化に向け策定した地域計画に基づき、CO₂等の温室効果ガス排出量削減等に寄与し、循環型社会ビジネスの活性化のため社会性・事業性・革新性を有する先進的な取組について、技術やシステムの高度化などモデル事業として支援するとともに、成果を優良事例として全国に情報発信する。

3. 施策の効果

各地域において、構想段階から関係主体が連携・協働し、かつ、地域計画に基づく具体的な事業実施を行うことで、その地域の実情や循環資源の性質に応じた、きめ細かな循環型社会を構築することが可能となる。また、エコタウン地域を中核とした地域循環圏を構築することで、循環型社会ビジネスの振興も含めた循環型社会の形成促進につながる。

- ・（新）ポイント制度等インセンティブを活用した3R等循環型社会形成のための行動促進 101百万円（ 0百万円）
廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室

1．事業の概要

第2次循環型社会形成推進基本計画においては、取組指標の一つとして「国民の約90%の人たちが廃棄物の減量化や循環利用、グリーン購入の意識を持ち、約50%の人とたちがこれらについて具体的に行動するようになること」を目標に掲げている。

直近の世論調査によると、92.4%の人がごみ問題に関心があると答えるなど意識は高い一方、例えば再生原料で作られたリサイクル製品を積極的に購入している人は13.3%にとどまるなどの状況から、循環型社会の構築に向けては、消費者による日常的なリデュース、リユース、リサイクル（3R）など循環型社会の形成に繋がる具体的な実践行動をより一層促進する必要がある。

3R等の行動を促進することは、循環型社会の形成だけでなく、地方公共団体のゴミ処理負担の軽減や地域の活性化にもつながるとともに、低炭素社会の構築にも貢献する側面があることから、ポイント制度などのインセンティブを活用した3R等の行動促進の仕組みの普及を図ることが重要である。

このため、3R行動の効果測定手法、費用対効果測定手法等を検証のうえ、地域におけるポイント制度導入のためのガイドラインを策定するとともに、地域においてポイント制度を導入する試行事業を行う。

2．事業計画

地域における3Rポイントシステム導入のためのガイドライン策定事業

- ・3R行動の効果測定手法、費用対効果測定手法等の検証
- ・情報基盤の整備
- ・地域において事業者・行政・消費者が連携の上で3Rポイントシステムを導入するためのガイドラインの策定

地域における3Rポイント発展推進事業

- ・事業者、地方公共団体、消費者等が連携して、3R等循環型社会の形成に繋がる行動を促進するためのポイント制度を導入する試行事業の実施

3．施策の効果

ポイント制度などインセンティブを活用した制度の導入により、地域において事業者・行政・消費者が連携の上で、消費者の自発的な3R行動が促進されるとともに、地域活性化や低炭素社会の構築等の多面的な効果を得ることも期待される。

- ・（新）廃棄物・リサイクル対策における低炭素・循環型社会同時達成
（国内コベネフィット）推進事業 89百万円（ 0百万円）
廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室
産業廃棄物課、廃棄物対策課

1．事業の概要

本事業は、廃棄物部門における3Rの推進と温室効果ガス排出量削減を同時に達成するための手法（国内コベネフィット手法）の検討を行うとともに、廃棄物・リサイクル業務に伴う温室効果ガスの排出実態を広く把握し、その結果を踏まえて、関係者による効率的・効果的な低炭素化・3R化を達成するための手法を検討する。

2．事業計画

廃棄物部門の国内コベネフィット手法検討事業（平成22年度～）

- ・ J-VER活用等による国内コベネフィット推進方策の検討
- ・ 廃棄物事業者等における国内コベネフィットの実施促進

廃棄物・リサイクル分野の排出実態・同時達成手法検討事業

（平成22年度～）

- ・ 廃棄物・リサイクル分野の温室効果ガス排出実態の把握
- ・ 廃棄物・リサイクル分野の同時達成手法の検討

国内コベネフィット手法施行事業（平成23年度～）

- ・ 関係主体の参加による国内コベネフィット試行事業の実施

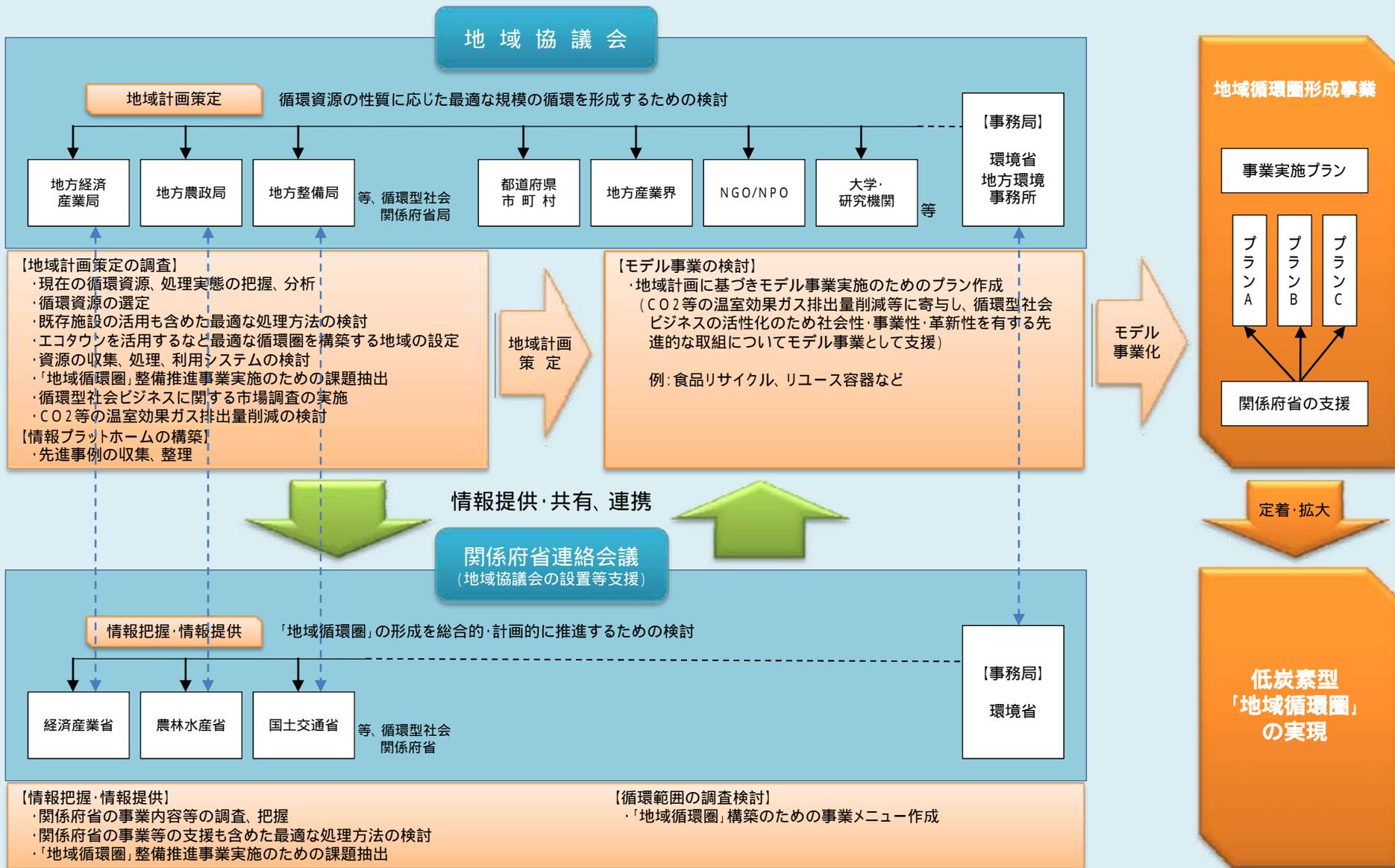
3．施策の効果

廃棄物・リサイクル分野全体の3Rの推進と温室効果ガス排出削減について、関係者の社会的コストの最小化、効率化が図られ、もって低炭素・循環型社会の構築に資する。

低炭素型「地域循環圏」整備推進事業

第2次循環型社会形成推進基本計画：循環型社会と低炭素社会、自然共生社会とを一体的に構築

地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を形成する「地域循環圏」を各地域の市町村、事業者、NGO/NPO、地域住民、地方支分部局等の連携により構築



ポイント制度等インセンティブを活用した 3R等循環型社会形成のための行動促進

行政、事業者、市民の三者が連携して、3R行動等促進のためのポイント制度の導入促進
循環型社会の形成促進のほか、地域活性化、低炭素社会の構築等多面的な効果

3Rエコポイント制度とは

3R行動をしてもらう

- マイ箸の利用 (Reduce)
- 生活用品の修理・再利用 (Reuse)
- リサイクル製品の購入 (Recycle)

3R行動の促進



ポイントをつかう

- 自分のために・・・
 - 商品・サービスとの交換
 - 他のポイントシステムへの移行
- 地域のために・・・
 - 商店街のクーポン券との交換
- 環境のために・・・
 - 植林、植樹、自宅記念樹
 - 3Rを推進する団体への寄付

地域活性化・環境負荷の低減

事業内容

地域における3Rポイントシステム導入のためのガイドライン策定

- ・3R行動の効果測定手法、費用対効果測定手法等の検証
- ・情報基盤の整備
- ・ガイドラインの策定



地域における3Rポイント発展推進事業

- ・事業者、地方公共団体、消費者が連携して、3R等循環型社会の形成に繋がる行動を促進するためのポイント制度を導入する試行事業の実施



事業者 市民

廃棄物・リサイクル対策における低炭素・循環型社会 同時達成(国内コベネフィット)推進事業

検討の背景

廃棄物部門の温室効果ガス排出量は9.8%増(1990年比)

廃棄物部門として、より一層の3Rの推進、廃棄物発生量の削減が重要な課題

しかし、追加的な費用が伴うため、対策が十分に進まない

経済的インセンティブ等を活用し低炭素・循環型の両方に資する取組(国内コベネフィット)の推進方策を検討

< 1. コベネフィット手法検討事業 >

J-VER等の経済的手法によるコベネフィット推進方策の検討

表彰制度等を含む様々な手法によるコベネフィット推進方策の検討

廃棄物事業者への講習等、コベネフィットの実施促進

< 2. 排出実態・同時達成手法検討事業 >

廃棄物分野全体の温室効果ガス排出実態の調査・把握
業務活動別、発生源別のインパクト把握

廃棄物・リサイクル分野の循環・低炭素同時達成手法の検討

< 3. 国内コベネフィット手法試行事業 >

同時達成手法に係る試行事業の実施 実効性を確保・手法の精緻化・本格導入検討